

患者様及びご家族の皆様へ

面会について

新型コロナウイルス感染症により制限しておりました面会時間を以下のとおり緩和いたしました。

- 面会制限緩和開始日 : 令和 7年 9月 9日 (火)
- 面会可能時間 : 14時 ~ 19時まで (平日、土日、祝日)

- 面会には次の条件がありますので、ご注意ください。
 - ・ 中学生以上の家族等近親者のみ (遠戚、友人、知人等は不可)
 - ・ 1日1回のみ、面会者2名まで (ただし、多床室は1名まで、面会コーナー等利用時は2名まで) としますが、面会が複数組となり面会コーナー等が密になる場合は、1階でお待ちいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 面会を許可された場合でも、次のことを必ずお守りくださいますようお願いいたします。
 - ・ 発熱 (37.5℃以上)、咳、鼻水等感冒症状のある方につきましては、病棟への立ち入りをご遠慮いただいております。必ず体温測定をしたうえでご来院ください。
 - ・ 面会においては、不織布マスクを着用のうえ、病院入口で手指消毒をお願いいたします。
 - ・ 病院1階で面会簿の記入と面会カードの着用をお願いいたします。
 - ・ 面会時間は30分以内とします。
 - ・ 面会者の病棟内での飲食は禁止します。
- 母子周産期医療センター (新生児科病棟) の面会は完全予約制のため、事前にNICU病棟担当者へ電話のうえ、面会の予約をお取りください。
- 本院が要請してご来院されたご家族や特定の理由で面会許可のあるご家族は、面会簿記入の際、担当者へ確認しますので、行き先をお申し出ください。
- 面会については、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染症拡大又は蔓延状況により可能時間や人数が変更となります。変更となった際は、ホームページや院内掲示でお知らせいたします。患者様の健康と安全のため、感染症対策に引き続きご理解とご協力をお願いします。

令和7年9月9日

JCHO船橋中央病院 院長